

令和4年12月定例会

# 議案説明資料 予算に関する説明書

(令和4年度12月補正予算等関係)

商 工 労 働 部

トータルコストについて

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

## 令和4年12月定例会 議案説明資料目次

商工労働部

### 【予算関係】

(一般会計)

議案番号	件名	課名	頁
議案第1号	令和4年度鳥取県一般会計補正予算(第6号)		
	1 補正予算説明資料	(総括表)	3
		商工政策課	4
		立地戦略課	5
		企業支援課	6
		通商物流課	9
		雇用政策課	11
		とっとり働き方改革支援センター	12
	2 歳入歳出事項別明細書		13
	3 節の明細		18
	4 繰越明許費に関する調書	商工政策課他	19
	5 債務負担行為に関する調書	鳥取県立鳥取ハローワーク他	20

### 【予算関係以外】

報告番号	件名	課名	頁
議案第17号	地方独立行政法人鳥取県産業技術センター中期目標の制定について	産業未来創造課	21

【補正予算】

商工労働部（単位：千円）

課名	補正前の額	補正額	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【一般会計】								
商工政策課	2,647,467	820,000	3,467,467				820,000	
立地戦略課	6,079,150	500,000	6,579,150				500,000	
企業支援課	5,895,858	106,000	6,001,858				106,000	
通商物流課	280,489	90,410	370,899				90,410	
雇用政策課	1,099,783	100,000	1,199,783				100,000	
とっとり働き方改革支援センター	60,590	6,574	67,164				6,574	
一般会計合計	19,306,864	1,622,984	20,929,848				1,622,984	
説明 [主な事業] 【商工政策課】 新型コロナ・円安・物価高騰に立ち向かう事業者支援事業 【立地戦略課】 鳥取県産業成長応援補助金 【企業支援課】 県内事業者向け円安・物価高騰対策緊急支援事業 とっとり企業支援ネットワーク連携強化事業 新型コロナ・円安・物価高騰に対応した資金繰り支援事業 【通商物流課】 (新)物価高騰を乗り越える物流効率化対策事業 (新)円安を契機とした海外展開強化促進事業 【雇用政策課】 賃金アップ環境整備応援補助金 【とっとり働き方改革支援センター】 働きやすい鳥取県づくり推進事業								

令和4年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費

1 項 商業費

商工政策課(内線:7212)

2 目 商業振興費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
新型コロナ・円安・物価高騰に立ち向かう事業者支援事業	802,000	820,000	1,622,000				820,000	
トータルコスト	809,886	827,886	1,637,772	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	1.0人	1.0人	2.0人	補助金申請受付・審査・交付手続、委託手続等				
工程表の政策内容	-							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

新型コロナ、円安、エネルギー・原材料価格高騰のさらなる長期化を踏まえ、売上や利益回復の取組を行う県内事業者を支援する「新型コロナ・円安・物価高騰対策支援補助金」を増額する。併せて県内主要産業のサプライチェーン分析を行い、今後の事業者支援検討の基本情報として整備する。

なお、本事業は令和5年度に繰り越し、年度をまたいで切れ目なく執行する。

2 主な事業内容

(1) 新型コロナ・円安・物価高騰対策支援補助金(800,000千円)

事業継続のための売上・利益回復の取組を支援する。(令和4年9月補正で8億円を計上)。

補助対象者	営利事業を営む県内中小・小規模事業者		
補助対象経費	コロナ禍からの回復や、円安、原材料価格・物価高騰対策に対して前向きに取り組む以下の事業に要する経費 ・省エネ投資(省エネ・効率化のための機器導入等) ・高効率・高収益化のための仕組みづくり(デジタル化等) ・価格適正化理解に向けた広報、高付加価値商品の開発等 ・需要確保の取組(新規顧客獲得やリピーター確保等) ・その他、事業多角化や物価高騰対策に資する取組		
補助率 補助限度額等	ア 補助要件 本年4月以降の連続する任意の3ヶ月分の売上又は売上総利益(粗利)が10%以上減少していること [比較期間] 売上 過去3年(R1~3)のいずれかの年の同期間分の売上 売上総利益(粗利) 前年(R3)の同期間分の売上総利益(粗利)		
	イ 補助率・補助限度額等		
	要件	補助率	補助限度額
	以下のいずれかを満たしていること ・売上 10%以上減少 ・売上総利益(粗利)10%以上減少	1/2	150千円~1,500千円
(利益回復特別枠)	要件	補助率	補助限度額
	売上10%以上減少事業者のうち、 売上総利益(粗利)30%以上減少	2/3	200千円~2,000千円
ウ 申込期限	現在 令和4年11月末 → 令和5年3月末に延長		
エ 実施期限	現在 令和5年1月末 → 令和5年9月末に延長		

(2) 広報・実施体制構築委託(16,000千円)

短期間で支援情報が届くよう広報を強化するとともに、速やかに補助金交付できる体制を整える。

(3) サプライチェーン分析調査による県内産業情報基盤構築事業(4,000千円)

新型コロナやロシアのウクライナ侵攻等により大きく変化した県内主要産業の取引関係の調査分析を行い、今後の事業者支援策の立案における基本情報の一つとして整備する。

(対象) 製造業のうち自動車、電機電子、食品分野等

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標> 新型コロナや円安、物価高騰下でも事業継続できる県内経済の基盤を構築する。

<取組状況・改善点>

- ・令和4年9月補正予算で計上した「新型コロナ・円安・物価高騰対策支援補助金」は、10月18日から申請受付を開始し、134件(136,433千円)の申請を受け付けている。(R4.11.11時点)
- ・実施期限を令和5年1月末としているが、今回の増額に併せて、実施期限を令和5年9月末に延長する。

令和4年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費  
2 項 工鉦業費  
1 目 工鉦業総務費

立地戦略課 (内線：7664)  
(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県産業成長応援補助金	2,539,398	500,000	3,039,398				500,000	
トータルコスト	2,567,788	500,789	3,068,577	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	3.6人	0.1人	3.7人	補助金交付手続				
工程表の政策内容	県内企業の新増設及び県外企業の誘致促進							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

国際経済環境の変化を踏まえて、企業の設備投資を支援する鳥取県産業成長応援補助金の制度改正を行うとともに、県内において新たな設備投資の動きが顕在化してきたことから補助金の予算額を増額し、県内産業の付加価値の向上・高度化、生産性向上を図る。

なお、本事業は令和5年度に繰り越し、年度をまたいで切れ目なく執行する。

2 主な事業の内容

(1) 【制度改正】顧客サプライチェーン再構築対応型の国内回帰への支援

円安等を受けて国内回帰を行う事業者から、新たな受注を獲得するために県内企業が行う設備投資の取組を一般投資支援の加算対象に追加する。

《国内回帰に係る県内企業への支援制度の拡充》

〔現 行〕 海外から県内へ生産機能移転等を行う国内回帰（自社型）：成長・規模拡大ステージ20%

〔改正後〕 上記（自社型）に加えて、一般投資支援の加算措置に新たに次の要件を追加する。

取引先の国内回帰に伴い新規受注を獲得するための取組：一般投資支援(5%加算)15%

(2) 産業成長応援補助金（大型投資）の増額

新たに顕在化した企業の設備投資の事業計画について、鳥取県産業成長応援補助金（大型投資：成長・規模拡大ステージ、一般投資支援）により支援するため、補助金予算額を増額する。（単位：千円）

区分		補正前	補正	計
産業成長応援補助金	A 小規模事業者挑戦ステージ	632,885	0	632,885
	B 生産性向上挑戦ステージ			
	C 成長・挑戦ステージ			
	D 成長・規模拡大ステージ	1,878,053	500,000	2,378,053
	E 一般投資支援			
その他		28,460	0	28,460
計		2,539,398	500,000	3,039,398

<主な補助金交付予定先>

(単位：千円)

区分	企業名	所在地 (本社所在地)	事業内容	総投資額	交付予定額 (交付予定総額)
一般	(株)円山菓寮	鳥取市 (鳥取市)	洋菓子商品の生産体制強化に向けた、工場新設及び既存工場への新設備導入	639,665	95,422
一般	イナバゴム(株)	鳥取市 (鳥取市)	合成ゴム及びシリコンゴム製品の生産体制を強化に向けた設備導入・工場増設	464,672	69,701
一般	千代電子工業(株)	智頭町 (智頭町)	電子基板製造工程の生産性向上等を目的に、智頭町内の2工場に最新設備を導入	58,740	5,874
成長	(株)三朝製作所、 (株)浅野歯車工作所	三朝町 (大阪府)	自動車電動化の進展に対応したギア(歯車)製造工場新設	1,213,524	200,000 (242,705)

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

製造品出荷額9千億円を目標に、県経済の持続的発展を支える産業基盤を構築する。

<取組状況・改善点>

新型コロナウイルス感染症の影響下でも投資意欲を喚起するため、令和3年度末まで事業認定の要件緩和を行ってきた。県内経済の活性化を図るため、県内企業等がコロナ後を見据えた投資や、経済環境の変化を踏まえた投資を促すため、DX投資や低炭素化に向けた技術開発投資等に対する支援、海外拠点や調達先を多元化するための生産工程の国内回帰の取組等を重点的に支援していく必要がある。

## 令和4年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費

1 項 商業費

2 目 商業振興費

企業支援課(内線:7658)

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
県内事業者向け円安・物価高騰対策緊急支援事業	103,000	100,000	203,000				100,000	
トータルコスト	104,577	101,577	206,154	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.2人	0.2人	0.4人	補助金申請受付・審査、補助金交付手続				
工程表の政策内容	-							

### 事業内容の説明

#### 1 事業の目的、概要

新型コロナ、円安、エネルギー・原材料価格高騰のさらなる長期化を踏まえ、収益力強化やコスト削減等に取り組む県内中小企業者等を支援する「円安・物価高騰対策グループ補助金」を増額する。

なお、本事業は令和5年度に繰り越し、年度をまたいで切れ目なく執行する。

#### 2 主な事業内容

○円安・物価高騰対策グループ補助金(100,000千円)

事業継続のための収益力強化やコスト削減の取組を支援する。(令和4年9月補正で1億円を計上)

##### 【円安・物価高騰対策グループ補助金の概要】

補助対象者	円安・物価高騰の影響を強く受けている業界団体、組合、任意グループ(任意グループの場合は、構成する事業者が3者以上かつ全ての構成事業者が次に掲げる要件を満たすものであること。) ・本年4月以降の連続する任意の3ヵ月分の売上又は売上総利益(粗利)が10%以上減少していること 〔比較基準〕 売上 過去3年(R1~3)のいずれかの年の同期間分の売上 売上総利益(粗利) 前年(R3)の同期間分の売上総利益(粗利)
補助対象経費	・専門家のコンサルティング経費(コスト削減、付加価値向上等) ・調達先の新規開拓に係る調査費 ・高効率・高収益化のための仕組みづくりに要する経費 ・共同調達等に必要となるシステム導入費・実証経費等
補助率	3/4
補助限度額	5,000千円 ※20団体・グループ程度を想定
申込期限	現在 令和4年11月11日 → 令和5年3月末に延長
実施期限	現在 令和5年2月末 → 令和5年9月末に延長
その他	審査会を開催して採択の可否を決定

#### 3 事業目標・取組状況・改善点

##### <事業目標>

円安・物価高騰下でも、事業継続していける県内経済の基盤構築を図る。

##### <取組状況・改善点>

・令和4年度5月補正予算で創設した業種別物価高騰対策推進補助金と令和4年度9月補正予算で創設した本補助金において、組合・団体・任意グループ等が行う物価高騰対策を支援している。

(支援実績: R4.11.9時点): 交付決定6,505千円(2件) ※相談・問い合わせが数件あり。

・本補助金は、実施期限を令和5年2月末までとしているが、今回の増額に併せて、実施期限を令和5年9月末に延長する。

令和4年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費  
1項 商業費  
2目 商業振興費

企業支援課（内線：7658）  
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとり企業支援ネットワーク連携強化事業	21,996	3,000	24,996				3,000	
トータルコスト	38,104	3,789	41,893	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	4.6人	0.1人	4.7人	連携支援に係る各種調整・進捗管理、外部専門機関派遣奨励金の支払				
工程表の政策内容	県内企業の事業継続と競争力ある新事業展開							
事業内容の説明								
<p><b>1 事業の目的、概要</b></p> <p>商工団体、金融機関、信用保証協会等の関係機関が連携して中小企業者等の経営支援等を行う本県独自の体制「とっとり企業支援ネットワーク」を活用し、新型コロナウイルス感染症、円安、エネルギー・原材料価格高騰等の影響を受けた中小企業者等に対する事業の継続・成長に向けた取組を支援する。</p> <p><b>2 主な事業内容</b></p> <p>コロナ融資等の借入企業の経営力強化を強力に推進するため、アフターフォローを強化することとし、経営課題解決や販路開拓、営業力強化等の前向きな取組に対する専門家活用経費を拡充する。 ※従来の支援対象先に限らず、モニタリング中のコロナ融資の借入企業等にも拡充し、前向きな取組をプッシュ型できめ細かに支援していく。</p> <p>予算額 3,000千円</p> <p><b>3 事業目標・取組状況・改善点</b></p> <p>&lt;事業目標&gt;</p> <p>県内の中小企業者等が抱える経営課題を効果的に解決していくため、「とっとり企業支援ネットワーク」により関係機関が連携を強化し、経営支援と金融支援の一体的な支援を通じ、中小企業者等の事業継続・成長拡大に繋げていく。</p> <p>&lt;取組状況・改善点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度に金融円滑化法終了の出口対策として、県、商工団体、金融機関、信用保証協会等20機関で協定締結した本県独自の企業支援体制「とっとり企業支援ネットワーク」を構築し、これまで370社以上の案件を受け付け、事業者への経営改善、金融調整を実施してきた。</li> <li>令和4年度はコロナ禍による経営への影響が長期化する中、専門的な見地から経営改善、財務分析等を行う中小企業診断士等の外部専門機関派遣経費を拡充するとともに、売上向上に向けた販路開拓等の取組を重点的に支援するため、外部専門機関活用の支援制度を拡充した。</li> </ul>								

## 令和4年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費

1項 商業費

3目 金融対策費

企業支援課(内線:7658)

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
新型コロナ・円安・物価高騰に対応した資金繰り支援事業	16,249	3,000	19,249				3,000	
トータルコスト	20,192	3,789	23,981	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.5人	0.1人	0.6人	保証料補助金交付事務 融資相談、制度内容紹介				
工程表の政策内容	資金調達の円滑化(機動的な金融支援)及び再生支援							
事業内容の説明								
<b>1 事業の目的、概要</b>								
<p>長期化するコロナ禍に加え、急激な円安・物価高騰等により、県内中小企業者等の年末等の新たな資金需要に対応する必要があることから、令和4年度創設の最長5年間元本返済不要の期日一括返済型の資金の融資枠の拡充を行い、県内中小事業者等の経営安定化等に要する資金調達を支援する。</p>								
<b>2 主な事業内容</b>								
<p>・最長5年間元本返済不要の期日一括返済型資金(経営安定事業継続支援資金)の融資枠を、30億円から50億円に拡充する。(信用保証料負担軽減補助 3,000千円)</p>								
【経営安定事業継続支援資金の概要】								
融資対象者	次の全てに該当する県内中小企業者等 ・コロナ前(令和2年1月以前)と比較し、最近3ヵ月間又は直近決算期の売上高又は営業利益が減少しているもの。 ・同一事業の業歴が1年以上で、1期以上の決算を行っているもの。 ・経営改善計画を作成し、その現実が見込まれるもの。							
資金使途	運転資金							
融資限度額	30,000千円							
融資期間	5年以内							
融資利率	1.80%							
保証料率	0.23~0.68%							
償還方法	期日一括返済							
発動時期	令和4年4月1日から令和5年3月31日保証申込受付分まで							
融資枠	50億円							
<b>3 事業目標・取組状況・改善点</b>								
<事業目標>								
<p>県内中小企業者等を取り巻く環境変化に応じ、資金需要に的確に対応した資金創設等により、円滑な資金調達を支援する。</p>								
<取組状況・改善点>								
<p>・新型コロナウイルス感染症に対する県内中小企業者等への影響の長期化を踏まえ、市町村と協調しながら無利子無保証料融資(新型コロナウイルス感染症対応地域経済変動対策資金)の申込期間を令和3年度末まで延長し支援を行ってきた。</p>								
<<融資実績>>R1年度: 188億円(うちコロナ融資 41億円) R2年度: 1,900億円(うちコロナ融資 1,687億円) R3年度: 316億円(うちコロナ融資 252億円) R4年度: 115億円(うちコロナ融資 41億円)(R4.10.31時点)								
<p>・令和4年度9月補正では、3年間最大無利子の円安・燃油及び物価高騰対策向け地域経済変動対策資金の申込期間を令和5年3月末まで延長し、融資枠を100億円に拡充したところである。本補正では期日一括返済型資金の融資枠を50億円に拡充し、様々な事業者の資金需要に対応していく。</p>								
<<融資実績>>(R4.11.11時点):円安・燃油及び物価高騰対策向け地域経済変動対策資金 170件 期日一括返済型資金 4件								

令和4年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費

1項 商業費

4目 貿易振興費

通商物流課(内線:7659)

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)物価高騰を乗り越える物流効率化対策事業	0	45,000	45,000				45,000	
トータルコスト	0	48,943	48,943	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.5人	0.5人	申請受付・審査、補助金交付手続、問合せ対応、制度周知・広報等				
工程表の政策内容	—							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

運送業における基本的な経費(燃油、タイヤ及び車両本体等)の上昇や、他業種に比べて、物価上昇分を運賃に価格転嫁しにくい物流業界の現況に鑑み、物流の効率化によるコスト低減及び荷主と運送事業者が協同した物流改善の取組を支援することにより、物価高騰を克服し持続可能な物流構築を図っていく。  
 なお、本事業は令和5年度に繰り越し、年度をまたいで切れ目なく執行する。

2 主な事業内容

荷主や運送事業者が「ホワイト物流宣言」(トラック輸送の生産性を向上や物流の効率化に向けた国土交通省主体の運動)を行い、物流効率化や荷主と運送事業者との運送契約の見直し等に資する取組を行った場合に支援する。

補助対象者	荷主：県内に本社、工場、店舗等の主要施設を有する者 運送事業者：県内に本社を有する中小企業
補助条件及び対象経費	国が定める「ホワイト物流宣言」推進運動への賛同表明を行った上で行う、「ホワイト物流」推進運動推奨項目(以下、「推奨項目」)Aに掲げられた項目のうち物流効率化に資する取組に係る経費 (例) ・パレット、フォークリフト、トラックのパワーゲート導入による荷役業務軽減 ・デジタルタコグラフ及び配車システムの導入等のデジタル化による低燃費化 ・荷役時間の短縮に向けた出荷レーンの複線化や倉庫の改修 ・運送ルートの変更による効率化 ・共同配送の実施
補助率等	○補助対象経費の1/2、上限5,000千円 ○運送事業者と荷主が共同して実施する場合は、補助対象経費の1/2、上限10,000千円(併せて、運送事業者と荷主が推奨項目Bのうち、運賃と料金の別建て契約、燃油サーチャージの導入のいずれかを行った場合は、補助率を2/3に引き上げ。)

<【参考】ホワイト物流推進運動の概要>

トラック運転者不足が深刻になっていることに対応し、国民生活や産業活動に必要な物流を安定的に確保するとともに、経済の成長に役立つことを目的として、国土交通省・経済産業省・農林水産省が推進している。

必須項目3項目(取組方針、法令順守、契約内容の明確化)のほか、29の推奨項目より企業自身が選定し、宣言を行う。

【主な推奨項目】

分野	推奨項目
A 運送内容の見直し	パレット等の活用、リードタイムの延長、高速道路の利用、納品日の集約
B 運送契約の方法	運賃と料金の別建て契約、燃油サーチャージの導入

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

燃料高騰や、タイヤ及び車両本体等の経費の高騰により、運送業界を取り巻く環境は厳しいものの、荷主企業も物価高騰により厳しい環境に置かれていることから、運賃の価格転嫁が進みにくい状況がある。運送業への時間外労働上限規制の適用(物流の2024年問題)も控える中で、運べなくなるリスクが高まっていることから、ホワイト物流の推進によって荷主と運送業が相互に向き合って取り組む環境を構築する。

<取組状況・改善点>

令和4年9月末時点で、鳥取県内でホワイト物流宣言を行っている企業は4社。(全国では1,472社)  
 ホワイト物流宣言の推進に向けては、経済団体等を通じて荷主と運輸事業者が向き合う意見交換会やセミナー等を開催し、優良事例や取り組む際のポイント等を共有し、啓発を行っていく予定としている。

令和4年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費

1項 商業費

4目 貿易振興費

通商物流課（内線：7659）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 円安を契機とした海外展開強化促進事業	0	45,410	45,410				45,410	
トータルコスト	0	49,353	49,353	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.5人	0.5人	講座開催業務、委託契約締結業務、補助金業務等				
工程表の政策内容	海外需要の獲得							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

海外展開に挑戦する県内企業の取組を支援するとともに、企業が海外市場に着実に展開していく体制を整え、円安・ドル高の為替環境を契機とした県内企業の外需獲得をすすめる。

なお、本事業は令和5年度に繰り越し、年度をまたいで切れ目なく執行する。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区分	内容	予算額
世界どこでもビジネス特派員配置事業	国際経済変動に対応した海外販路の複線化や新たな国・地域の開拓等の外需獲得の取組を促進するため、県内企業が円滑かつ安全に海外展開にチャレンジできる体制を新たに整える。 [実施内容] 欧米等世界の主要な市場に「世界どこでもビジネス特派員」を配置し、海外市場の事前調査や現地企業とのネットワーク構築等、県内企業のニーズに応じたビジネス支援を行う。 (世界各国に拠点を持つ旅行会社等への委託)	10,410
越境EC海外販路開拓事業	海外市場にダイレクトにアクセスすることができる越境EC(※1)の手法により、オンラインによる消費者への直販売(BtoC)はもとより、より収益性が高い海外バイヤー向けの海外販路(BtoB)も開拓する。 [実施内容] 越境ECサイトへ県内企業の商品を掲載することを通じて、海外消費者への直販売やオンラインライブ商談会等を実施する。 [実施エリア] 欧米等の国及び地域において、3か所程度 ※1 越境EC 国境を越えて通信販売を行うインターネット取引	15,000
海外展開支援補助金	企業が海外見本市や商談会等への参加等、海外販路開拓に取り組む場合の経費補助制度を拡充し、円安・水際対策の緩和も踏まえた県内企業の外需獲得の取組を支援する。 [補助対象者] 県内中小企業等 [補助対象・補助率・補助上限額等] ○補助対象事業 海外展開に取り組む事業 ○要件 新たな国・地域への展開、または県産食品の輸出促進(※2) ○補助率、補助上限額 2/3、1,000千円 ※2 県産食品の輸出促進のための取組みで、原油高騰・円安等、国際情勢の変化に起因して、前年同時期と比べ10%以上の生産経費(資材費、原料費等)増加が生じている事業者が行う場合、補助上限額2,500千円に拡充。	20,000
合計		45,410

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

円安・ドル高の為替環境は外需獲得の好機である一方、海外展開に取り組む企業には目下の国際経済変動への対応も求められる。新たな海外市場・手法への挑戦を支援すると共に、企業が着実に海外に展開していく支援体制を整え、県内企業の海外展開を支援していく。

<取組状況・改善点>

コロナ禍による海外渡航制限がはじまった令和2年度当初から、オンラインでの海外展開支援に取り組んできた。(とっとり国際ビジネスセンターが実施したオンライン商談支援による成約金額：R2年度 約5千万円、R3年度 約1.83億円、R4年度 約1億円(R4.9時点))。水際対策の緩和も踏まえた海外との往来も支援していくことで、オンラインで紡いできた商談を具体的な成約につないでいく。

令和4年度一般会計補正予算説明資料

5款 労働費

1項 労政費

雇用政策課（内線：7229）

1目 労政総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
賃金アップ環境整備 応援補助金	100,000	100,000	200,000				100,000	
トータルコスト	102,366	102,366	204,732	（補正に係る主な業務内容） 申請受付・審査、補助金交付手続、問合せ対応、制 度周知・広報等				
従事する職員数	0.3人	0.3人	0.6人					
工程表の政策内容	—							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

長期化する物価高騰等で労働者の生活不安が増す中、一定の賃金アップを目指すために中小事業者が行う、生産性向上や業務改善等の前向きな取組を応援し、地域経済の底上げと労働者の生活の安定、事業者にとっては雇用維持・定着や人手・人材不足解消にもつなげることを目指す。  
なお、本事業は令和5年度に繰り越し、年度をまたいで切れ目なく執行する。

2 主な事業内容

令和4年9月補正予算により実施している「賃金アップ環境整備応援補助金」について、増額するとともに、申込期限を令和5年3月末、実施期限を令和5年9月末まで延長する。

補助対象者	県内中小事業者（個人事業主を含む。）のうち、事業場内で最も低い賃金が885円以上1,000円以下である事業者（規模100人以下の事業場に限り）			
補助対象事業	事業場内で最も低い賃金を一定額以上引き上げるための計画を策定し、生産性向上、労働能率の増進に資する設備投資等を行う事業			
補助対象経費	計画を達成するために必要と認められた以下の経費 ・ 専門家謝金・旅費（従業員研修、機器操作研修） ・ 機械装置等購入費、借損料（POSシステム、会計給与システム等） ・ 人材育成・教育訓練費（外部セミナー等受講） ・ 経営コンサルティング経費（国家資格を有する者に限り） ・ 委託費（調査会社、システム開発会社、社会保険労務士（就業規則整備）） ・ その他 会議費、印刷製本費等			
補助率等	賃金引上げ額	補助率	引上げ労働者数	補助上限額
	50円以上	2/3	1人	650千円
			2～9人	800～1,850千円 ※1人につき150千円加算
			10人以上	2,000千円
	100円以上	2/3	1人	1,200千円
			2～9人	1,400～2,800千円 ※1人につき200千円加算
10人以上			3,000千円	

※本事業は、国の「業務改善助成金」をモデルに、国事業の対象外の事業者を県独自で支援して、県全体の賃上げにつながる事業者の生産性向上や業務改善等の前向きな取組を促進するもの。

<【参考】業務改善助成金（国制度・H23～）>

補助対象者	事業場内で最も低い賃金が854円（※R4.10.6以降の鳥取県の最低賃金）以上884円以下である事業者（規模100人以下）			
補助率等	賃金引上げ額	補助率	引上げ労働者数	補助上限額
	30円以上	4/5～9/10	1～10人以上 人数によって上限額 が変動する。	300～1,200千円
	45円以上			450～1,800千円
	60円以上			600～3,000千円
	90円以上			900～6,000千円

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標> 事業利用数 80事業所

<取組状況、改善点>

- ・ 交付決定件数：1件、申請に向けた相談：11件（R4.11.14時点）
- ・ 実施期限を令和5年2月17日までとしているが、今回の増額に併せて、実施期限を令和5年9月末に延長する。

令和4年度一般会計補正予算説明資料

5款 労働費

1項 労政費

2目 労働福祉費

とっとり働き方改革支援センター(内線:7229)

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
働きやすい鳥取県づくり推進事業	13,132	6,574	19,706				6,574	
トータルコスト	18,652	8,940	27,592	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.7人	0.3人	1.0人	相談受付及び専門家派遣に係る調整、委託契約事務				
工程表の政策内容	企業の働き方改革(働きやすい職場づくり、生産性向上)の取組支援							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

県内企業が「働きやすい職場づくり」と「生産性向上」を両輪とした「働き方改革」の具体的な取組を進めるため、国・支援機関との連携、セミナーによる普及啓発、企業の課題に応じた専門家派遣、補助による基盤づくり支援等を行う。

2 主な事業内容

「働きやすい職場づくり・人材活用のための専門家派遣事業」において、男女共同参画推進企業認定や多様な働き方導入(例:独自休暇制度導入、テレワーク・在宅勤務導入、雇用シェア(在籍型出向)などの多様な人材活用等)に係る就業規則等整備支援を行うための専門家を事業所へ派遣しているところである。

令和4年は4月に改正労働施策総合推進法(パワハラ防止法)が中小企業へ適用開始され、また4月及び10月には育児・介護休業法の大幅改正がなされた影響から、当該改正法へ適用するため当初の想定を上回る利用申込が事業者から来ており、予算額が不足する見込のため増額補正を行うものである。

(単位:千円)

事業名	内容	補正前	補正額	計
働きやすい職場づくり・人材活用のための専門家派遣事業	企業からの相談に応じて、事業所へ専門家(社会保険労務士)を派遣し、男女共同参画推進企業認定、多様な働き方導入、在籍型出向等、多様な人材活用等を図るための就業規則等整備支援を行う(鳥取県社会保険労務士会へ委託)	8,713	6,574	15,287
合計		8,713	6,574	15,287

(参考) 事業全体

(単位:千円)

事業名	補正前	補正額	計
多様な働き方促進セミナー実施事業	1,075	0	1,075
働きやすい職場づくり・人材活用のための専門家派遣事業	8,713	6,574	15,287
働きやすい職場づくり活動支援事業	2,400	0	2,400
センター運営、情報発信事業	944	0	944
合計	13,132	6,574	19,706

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

「働きやすい職場づくり」と「生産性向上」を両輪とした「働き方改革」の実施により、企業理念・ビジョンに基づき、経営資源(ヒト・モノ・カネ・情報)を組み合わせることで収益を上げ、地域で持続する経営を実現する企業を増やす。(県内中小企業の年次有給休暇取得率 70%(R6年度))

<取組状況・改善点>

- 令和4年度専門家派遣:76件(R4.11.1時点)
  - うち男女共同参画推進企業認定に係る派遣:49件
  - 多様な働き方推進に係る派遣:27件

令和4年度一般会計補正予算(第6号)歳入歳出事項別明細書(商工労働部)

(単位:千円)

款 項 目	5款 労働費									
	うち商工労働部						1項 労政費			
	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	
1 報 酬	263,514		263,514	236,945		236,945	143,990		143,990	
2 給 料	205,092		205,092	174,708		174,708	98,748		98,748	
3 職 員 手 当 等	141,266		141,266	124,972		124,972	72,236		72,236	
4 共 済 費	114,652		114,652	104,468		104,468	60,945		60,945	
5 災 害 補 償 費										
6 恩 給 及 び 退 職 年 金										
7 報 償 費	131,640		131,640	131,425		131,425	40,648		40,648	
8 旅 費	25,779		25,779	20,796		20,796	12,198		12,198	
費 用 弁 償	12,685		12,685	9,436		9,436	5,953		5,953	
普 通 旅 費	4,768		4,768	3,399		3,399	1,678		1,678	
特 別 旅 費	8,326		8,326	7,961		7,961	4,567		4,567	
9 交 際 費	50		50							
10 需 用 費	34,892		34,892	32,456		32,456	10,759		10,759	
11 役 務 費	22,018		22,018	19,012		19,012	12,588		12,588	
12 委 託 料	677,417	6,574	683,991	675,625	6,574	682,199	339,246	6,574	345,820	
13 使 用 料 及 び 賃 借 料	82,554		82,554	81,112		81,112	52,733		52,733	
14 工 事 請 負 費	171,884		171,884	171,884		171,884				
15 原 材 料 費	2,700		2,700	2,700		2,700				
16 公 有 財 産 購 入 費										
17 備 品 購 入 費	3,210		3,210	3,110		3,110	1,210		1,210	
18 負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	310,690	100,000	410,690	242,404	100,000	342,404	139,496	100,000	239,496	
19 扶 助 費	359		359	359		359				
20 貸 付 金										
21 補 償、補 填 及 び 賠 償 金										
22 償 還 金、利 子 及 び 割 引 料										
23 投 資 及 び 出 資 金										
24 積 立 金	186,990		186,990							
25 寄 付 金	5,648		5,648	5,648		5,648				
26 公 課 費	63		63	63		63				
27 繰 出 金										
予 備 費										
計	2,380,418	106,574	2,486,992	2,027,687	106,574	2,134,261	984,797	106,574	1,091,371	
財 源 内 訳	国 庫	1,033,199		1,033,199	1,033,199		1,033,199	431,272		431,272
	地 方 債	105,000		105,000	105,000		105,000			
	そ の 他	76,644		76,644	11,916		11,916	495		495
	一 般 財 源	1,165,575	106,574	1,272,149	877,572	106,574	984,146	553,030	106,574	659,604

(単位:千円)

款 項 目							7款 商工費			
	1目 労政総務費			2目 労働福祉費			補正前	補正額	補正後	
	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後				
	節 別	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後
1 報 酬	143,990		143,990				53,548	46	53,594	
2 給 料	98,748		98,748				387,396		387,396	
3 職 員 手 当 等	72,236		72,236				199,187		199,187	
4 共 済 費	60,945		60,945				161,724		161,724	
5 災 害 補 償 費										
6 恩 給 及 び 退 職 年 金										
7 報 償 費	39,800		39,800	848		848	1,398,332	3,000	1,401,332	
8 旅 費	11,941		11,941	257		257	50,477	364	50,841	
費 用 弁 償	5,953		5,953				8,133		8,133	
普 通 旅 費	1,648		1,648	30		30	31,216		31,216	
特 別 旅 費	4,340		4,340	227		227	11,128	364	11,492	
9 交 際 費							100		100	
10 需 用 費	10,399		10,399	360		360	44,353		44,353	
11 役 務 費	12,338		12,338	250		250	40,295		40,295	
12 委 託 料	300,331		300,331	38,915	6,574	45,489	5,928,846	3,060,000	8,988,846	
13 使 用 料 及 び 賃 借 料	52,429		52,429	304		304	146,749		146,749	
14 工 事 請 負 費							129,835		129,835	
15 原 材 料 費										
16 公 有 財 産 購 入 費										
17 備 品 購 入 費	1,210		1,210				81,941		81,941	
18 負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	119,840	100,000	219,840	19,656		19,656	16,975,176	1,473,000	18,448,176	
19 扶 助 費										
20 貸 付 金							335,191		335,191	
21 補 償、補 填 及 び 賠 償 金										
22 償 還 金、利 子 及 び 割 引 料										
23 投 資 及 び 出 資 金										
24 積 立 金							205		205	
25 寄 付 金										
26 公 課 費										
27 繰 出 金							21,907		21,907	
予 備 費										
計	924,207	100,000	1,024,207	60,590	6,574	67,164	25,955,262	4,536,410	30,491,672	
財 源 内 訳	国 庫	411,378		411,378	19,894		19,894	11,182,573	2,000,000	13,182,573
	地 方 債							85,000		85,000
	そ の 他	495		495				8,344,494		8,344,494
	一 般 財 源	512,334	100,000	612,334	40,696	6,574	47,270	6,343,195	2,536,410	8,879,605

(単位:千円)

款 項 目	うち商工労働部									
				1項 商業費			2目 商業振興費			
	節 別	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後
1 報 酬	35,560	46	35,606	18,952	46	18,998	865		865	
2 給 料	201,294		201,294	163,314		163,314				
3 職 員 手 当 等	104,639		104,639	83,405		83,405				
4 共 済 費	95,932		95,932	58,209		58,209				
5 災 害 補 償 費										
6 恩 給 及 び 退 職 年 金										
7 報 償 費	1,392,911	3,000	1,395,911	1,325,946	3,000	1,328,946	24,592	3,000	27,592	
8 旅 費	25,844	364	26,208	15,473	364	15,837	6,297		6,297	
費 用 弁 償	4,086		4,086	2,295		2,295	673		673	
普 通 旅 費	13,772		13,772	8,201		8,201	2,331		2,331	
特 別 旅 費	7,986	364	8,350	4,977	364	5,341	3,293		3,293	
9 交 際 費	100		100	100		100				
10 需 用 費	16,157		16,157	8,456		8,456	3,541		3,541	
11 役 務 費	18,100		18,100	12,718		12,718	2,740		2,740	
12 委 託 料	563,352	45,000	608,352	112,284	45,000	157,284	45,199	20,000	65,199	
13 使 用 料 及 び 賃 借 料	24,765		24,765	16,795		16,795	5,188		5,188	
14 工 事 請 負 費										
15 原 材 料 費										
16 公 有 財 産 購 入 費										
17 備 品 購 入 費	81,941		81,941							
18 負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	14,096,614	1,468,000	15,564,614	6,848,926	968,000	7,816,926	2,832,101	900,000	3,732,101	
19 扶 助 費										
20 貸 付 金	329,478		329,478	65,677		65,677				
21 補 償、補 填 及 び 賠 償 金										
22 償 還 金、利 子 及 び 割 引 料										
23 投 資 及 び 出 資 金										
24 積 立 金	205		205	205		205				
25 寄 付 金										
26 公 課 費										
27 繰 出 金	21,907		21,907							
予 備 費										
計	17,008,799	1,516,410	18,525,209	8,730,460	1,016,410	9,746,870	2,920,523	923,000	3,843,523	
財 源 内 訳	国 庫	3,987,608		3,987,608	3,070,156		3,070,156	1,606,392		1,606,392
	地 方 債	49,000		49,000						
	そ の 他	8,325,098		8,325,098	3,962,762		3,962,762	5,000		5,000
	一 般 財 源	4,647,093	1,516,410	6,163,503	1,697,542	1,016,410	2,713,952	1,216,431	923,000	2,139,431

(単位:千円)

款 項 目										
							2項 工鉱業費			
	3目 金融対策費			4目 貿易振興費			補正前	補正額	補正後	
	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後				
節 別	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	
1 報 酬				148	46	194	16,608		16,608	
2 給 料							37,980		37,980	
3 職 員 手 当 等							21,234		21,234	
4 共 済 費							37,723		37,723	
5 災 害 補 償 費										
6 恩 給 及 び 退 職 年 金										
7 報 償 費				996		996	66,865		66,865	
8 旅 費	440		440	6,084	364	6,448	9,656		9,656	
費 用 弁 償				1,140		1,140	1,791		1,791	
普 通 旅 費	440		440	3,580		3,580	5,006		5,006	
特 別 旅 費				1,364	364	1,728	2,859		2,859	
9 交 際 費										
10 需 用 費	112		112	2,675		2,675	7,361		7,361	
11 役 務 費	173		173	6,409		6,409	5,362		5,362	
12 委 託 料				67,085	25,000	92,085	447,668		447,668	
13 使 用 料 及 び 賃 借 料	69		69	5,973		5,973	7,950		7,950	
14 工 事 請 負 費										
15 原 材 料 費										
16 公 有 財 産 購 入 費										
17 備 品 購 入 費							81,941		81,941	
18 負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	3,928,217	3,000	3,931,217	88,608	65,000	153,608	7,247,688	500,000	7,747,688	
19 扶 助 費										
20 貸 付 金	65,677		65,677				263,801		263,801	
21 補 償、補 填 及 び 賠 償 金										
22 償 還 金、利 子 及 び 割 引 料										
23 投 資 及 び 出 資 金										
24 積 立 金	205		205							
25 寄 付 金										
26 公 課 費										
27 繰 出 金							21,907		21,907	
予 備 費										
計	3,994,893	3,000	3,997,893	177,978	90,410	268,388	8,273,744	500,000	8,773,744	
財 源 内 訳	国 庫	27,137		27,137	34,160		34,160	917,452		917,452
	地 方 債							49,000		49,000
	そ の 他	3,952,701		3,952,701	5,000		5,000	4,362,336		4,362,336
	一 般 財 源	15,055	3,000	18,055	138,818	90,410	229,228	2,944,956	500,000	3,444,956

(単位:千円)

款 項 目				商工労働部 合 計			
	1目 工業業総務費			補正前	補正額	補正後	
節 別	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	
1 報 酬	15,289		15,289	272,597	46	272,643	
2 給 料	37,980		37,980	376,002		376,002	
3 職 員 手 当 等	21,234		21,234	229,611		229,611	
4 共 済 費	37,723		37,723	200,400		200,400	
5 災 害 補 償 費							
6 恩 給 及 び 退 職 年 金							
7 報 償 費	62,100		62,100	1,524,336	3,000	1,527,336	
8 旅 費	4,859		4,859	46,874	364	47,238	
費用弁償	1,160		1,160	13,548		13,548	
普通旅費	3,415		3,415	17,379		17,379	
特別旅費	284		284	15,947	364	16,311	
9 交 際 費				100		100	
10 需 用 費	4,881		4,881	49,385		49,385	
11 役 務 費	2,435		2,435	37,535		37,535	
12 委 託 料	78,357		78,357	1,238,977	51,574	1,290,551	
13 使用料及び賃借料	3,105		3,105	105,983		105,983	
14 工 事 請 負 費				172,384		172,384	
15 原 材 料 費				2,700		2,700	
16 公 有 財 産 購 入 費							
17 備 品 購 入 費				85,051		85,051	
18 負担金、補助及び交付金	5,752,334	500,000	6,252,334	14,340,168	1,568,000	15,908,168	
19 扶 助 費				359		359	
20 貸 付 金				329,478		329,478	
21 補償、補填及び賠償金							
22 償還金、利子及び割引料							
23 投 資 及 び 出 資 金				267,101		267,101	
24 積 立 金				205		205	
25 寄 付 金				5,648		5,648	
26 公 課 費				63		63	
27 繰 出 金				21,907		21,907	
予 備 費							
計	6,020,297	500,000	6,520,297	19,306,864	1,622,984	20,929,848	
財 源 内 訳	国 庫	673,192		673,192	5,020,807		5,020,807
	地 方 債				154,000		154,000
	そ の 他	4,094,535		4,094,535	8,337,014		8,337,014
	一 般 財 源	1,252,570	500,000	1,752,570	5,795,043	1,622,984	7,418,027

## 節 の 明 細

項	目	金額(千円)等
5款 労働費		
1項 労政費		
1目 労政総務費		
	負担金、補助及び交付金	・賃金アップ環境整備応援補助金 100,000
7款 商工費		
1項 商業費		
2目 商業振興費		
	負担金、補助及び交付金	・新型コロナ・円安・物価高騰対策支援補助金 800,000
		・円安・物価高騰対策グループ補助金 100,000
3目 金融対策費		
	負担金、補助及び交付金	・新型コロナ・円安・物価高騰に対応した資金繰り支援事業補助金 3,000
4目 貿易振興費		
	報酬	・世界どこでもビジネスサポートデスク設置事業審査会委員 46
	負担金、補助及び交付金	・物価高騰を乗り越える物流効率化対策事業補助金 45,000
		・海外展開支援補助金 20,000
2項 工鉦業費		
1目 工鉦業総務費		
	負担金、補助及び交付金	・鳥取県産業成長応援補助金 500,000

繰越明許費に関する調書

追加

(単位:千円)

款	項	目	事業名	予算額	翌年度繰越額	左の財源内訳				備考
						国庫補助金	起債	その他	一般財源	
5	労働費1	労働費1	労働費1	200,000	100,000				100,000	現下の資材高騰の状況を踏まえ、事業所のニーズに応じて年度またぎの事業に柔軟に対応するため。
7	商工費1	商業振興費2	新型コロナウイルス・円安・物価高騰に立ち向かう事業者支援事業	1,622,000	814,000				814,000	現下の資材高騰の状況を踏まえ、事業所のニーズに応じて年度またぎの事業に柔軟に対応するため。
7	商工費1	商業振興費2	県内事業者向け円安・物価高騰対策緊急支援事業費	203,000	100,000				100,000	現下の資材高騰の状況を踏まえ、事業所のニーズに応じて年度またぎの事業に柔軟に対応するため。
7	商工費1	貿易振興費4	物価高騰を乗り越える物流効率化対策事業費	45,000	45,000				45,000	現下の資材高騰の状況を踏まえ、事業所のニーズに応じて年度またぎの事業に柔軟に対応するため。
7	商工費1	貿易振興費4	円安を契機とした海外展開強化促進事業費	45,410	45,410				45,410	現下の資材高騰の状況を踏まえ、事業所のニーズに応じて年度またぎの事業に柔軟に対応するため。
7	商工費2	工鉦業総務費1	鳥取県産業成長金	3,039,398	500,000				500,000	現下の資材高騰の状況を踏まえ、事業所のニーズに応じて年度またぎの事業に柔軟に対応するため。
計				5,154,808	1,604,410	0	0	0	1,604,410	

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額  
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

追加

事 項	課名	限度額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳				備考	
			期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源		
							国庫支出金	地方債	その他			
令和4年度 鳥取県立鳥取ハロー ワーク管理運営事業	鳥取県立 鳥取ハ ローワーク	千円 1,902		千円	令和5年度から 令和7年度まで	千円 1,902	千円	千円	千円	千円	1,902	機械警備業務及 び清掃業務委託
令和4年度 若者サポートステーショ ン運営事業	鳥取県立 鳥取ハ ローワーク	2,385			令和5年度から 令和7年度まで	2,385					2,385	建物賃貸借
令和4年度 鳥取県立米子ハロー ワーク管理運営事業	鳥取県立 米子ハ ローワーク	2,310			令和5年度から 令和10年度まで	2,310					2,310	電話設備の更新

<p>条 例 名 等</p>	<p>地方独立行政法人鳥取県産業技術センター中期目標の制定について</p>
<p>提 出 理 由 及 び 概 要</p>	<p><b>1 提出理由</b>                  地方独立行政法人鳥取県産業技術センター（以下「センター」という。）が達成すべき業務運営に関する目標を定めるため、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第25条第3項の規定により、センターの中期目標を定めようとするものである。</p> <p>(※地方独立行政法人法に規定される中期目標制度の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中期目標は、法人が計画を作成する際の指針として設立団体の長(知事)が定めることとされており、制定に際しては、評価委員会から意見を聴取するとともに、議会の議決を経て定める。変更の場合も同様である。</li> <li>・中期目標制定後の流れは、以下のとおりである。                     <ul style="list-style-type: none"> <li>①センターは、県が指示する中期目標の達成に向けた計画(中期計画)を作成する</li> <li>②県は、評価委員会の意見を聴取した上で中期計画を認可する</li> </ul> </li> </ul> <p><b>2 中期目標の概要</b></p> <p>(1) 基本的な考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①センターは「企業のホームドクター」としての機能充実、発揮に努める。</li> <li>②センターは<u>鳥取県産業振興未来ビジョン</u>等の県推進施策に積極的に貢献する。</li> </ul> <p>(※)第4期中期目標では、鳥取県経済成長創造戦略を道標としている</p> <p>(※鳥取県産業振興未来ビジョンにおけるセンター関連の重要テーマ)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○基盤的産業(電子デバイス、電気機械、素形材、食品等)の成長軌道への転換</li> <li>○カーボンニュートラル等を見据えた次世代成長分野(自動車の電動化、水素技術、代替食品等)における新産業創造</li> <li>○デジタル化推進によるものづくり現場における生産性向上、革新的な実装モデルの創出・普及</li> <li>○体系的な産業人材の育成</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>③今期、顕在化してきた課題（今期中期目標期間終了時見込評価に位置づけ：令和4年9議会報告）に対応する。</li> </ul> <p>(※)今期(第4期)のセンター中期目標の設定期間：H31.4.1～R5.3.31(4年間)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>④中期目標の達成に向けたP D C Aサイクルを有効に機能させるため、<u>K G I（重要目標達成指標）</u>を設定し、センターはその達成に向けた中間指標としてのK P Iを中期計画で設定する。</li> </ul> <p>(※)第4期中期目標では、KPI(重要業績評価指標)の項目を規定したが、KGIの設定はなかった。</p> <p>(2) 中期目標の期間                  令和5年4月1日～令和9年3月31日（4年間）</p> <p>(3) 規定項目（※下線部分は今期終了時見込評価に位置づけられた次期に取り組むべき方向性）</p> <p>I 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>(※県産業振興未来ビジョンへの貢献、新たにK G Iを設定)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①県内企業の製造技術・品質向上、新技術開発への技術支援                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・技術的課題解決のための技術相談</li> <li>・製品の品質安定化・性能評価、新技術開発のための機器利用、依頼試験・分析</li> <li>・新事業創出及び新分野進出への支援</li> </ul> </li> <li>②鳥取県の経済・産業の発展に資する研究開発                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・技術シーズの創生、研究成果の技術移転による事業化促進</li> <li>・知的財産権の戦略的な取得と効率的な運用</li> </ul> </li> <li>③鳥取県で活躍する産業人材の育成</li> <li>④県内外機関等との連携の推進</li> <li>⑤積極的な情報の発信（※SNS等の活用を取り入れた幅広い情報発信）</li> </ul> <p>II 業務運営の改善及び効率化に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①機動性の高い業務運営、業務の効率化・合理化（※組織のDX取組の強化）</li> <li>②職員の意欲向上と能力発揮</li> </ul> <p>III 財務内容の改善に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①予算の効率的運用</li> <li>②自己収入の確保</li> </ul>

#### IV その他業務運営に関する重要事項

- ①内部統制システムの適切な運用、情報セキュリティ管理と情報公開の徹底
- ②施設・設備の計画的な修繕・整備（※中長期的な施設・設備の修繕計画の策定）

#### (4) 設定KGI（新設）

第5期中期目標では以下2項目をKGI（重要目標達成指標）として設定する。KGI毎の達成水準（目標とする数値）及びKGI達成に必要なKPI（重要業績評価指標）については、センターが中期計画の中で設定し、各項目の達成状況や取組状況などを踏まえながら、県は毎年度のセンター業務実績評価を行う。

- ①相談対応件数（センターが県内企業からの技術等の各種相談に対応した件数）
- ②技術移転件数（センターの技術成果が県内企業に移転され、事業化につながるなどの件数）

#### 【参考1／今期中期目標期間終了時見込評価に位置づけた課題、改善事項】

（※令和4年9月定例県議会報告資料より、以下抜粋）

#### ○今後の課題（次期中期目標期間にセンターが取り組むべき主な方向性）

- ・次期中期目標期間に向け、鳥取県産業振興未来ビジョンをはじめとする県施策推進に積極的に貢献し、各関係機関との連携を強化しながら、県内企業の技術力向上や高収益化につながる技術支援等を強化することを求める。
- ・世界経済の混沌とした情勢への不安が県内企業の活動に大きな影響を与えており、今後も継続していくことが見込まれる。これまでに経験したことのない予測不能な事態の中で、鳥取県の産業活力強化と経済発展に迅速かつ的確に寄与することに期待したい。
- ・積極的な情報発信、広報活動に努め、センターの成果を広く県民にアナウンスする機会を工夫されることを希望する。
- ・センターの業務運営においてもDXを強力に推進していく必要がある。そのために必要な情報インフラの整備、人材の育成・確保など、投資計画、人材計画の中にDXの要素を盛り込んで検討していくことが急務である。
- ・施設・設備機器の老朽化が進んでおり、計画的な改修・更新等の対応が必要である。長期的な修繕計画・ロードマップ等を策定し、効率的にセンターの機能を維持向上していくことが求められる。

#### 【参考2／今期中期目標期間における主な成果】

- 第4期中期計画が策定された時点では想定されなかった、新型コロナウイルス感染症拡大への対応が令和元年度（第4期初年度）から求められた中であって、困難を克服し、企業訪問件数において延べ2,737社（KPI：2,500社）が見込まれるなど、多くの県内企業に技術支援の裾野を広げており、センターが目指す「企業のホームドクター」としての機能を十分に発揮した。
- センターが主要目標として設定した技術移転件数（KPI：60件）で、令和3年度までの3年間で51件、令和4年度の見込みを加えると66件の実績を見込んでおり、計画を上回って進展している。
- 令和元年度（第4期初年度）に整備した「とっとりロボットハブ」を拠点とした人材育成事業では、企業の製造工程自動化に関する人材育成や要素技術開発を行い、オーダーメイド型人材育成事業によって技術移転につながるなどの成功事例が生まれた。人材育成事業への参画企業数、参加者数とも計画を大幅に上回る実績となっている。（KPI：参画企業数800社、参加者数1,600名⇒実績見込：参画企業数1,452社、参加者数2,242名）

## 地方独立行政法人鳥取県産業技術センター中期目標

### 基本的な考え方

地方独立行政法人鳥取県産業技術センター（以下「センター」という。）は、平成19年4月以降、地方独立行政法人として自律的かつ機動的な組織運営を行い、県内企業を技術面からサポートする「企業のホームドクター」であることを基本的な理念として活動を続けてきた。

第4期中期目標期間（令和元～4年度）においては、中期目標策定時には想定されていなかった新型コロナウイルス感染症拡大への対応を迫られた中であって、ウェブ会議システム等の積極的な活用などにより企業訪問・相談件数が増加するなど、センターは積極的に県内企業にその技術支援の裾野を広げている。その結果として、県内企業への技術移転件数が増加するなど、県内企業の技術力向上や事業拡大に貢献している。

#### 【第4期中期目標期間における主な成果】

- ・第4期中期計画が策定された時点では想定されなかった新型コロナウイルス感染症拡大への対応が令和元年度（第4期初年度）から求められた中であって、困難を克服し、企業訪問件数において延べ2,737社（KPI：2,500社）が見込まれるなど、多くの県内企業に技術支援の裾野を広げており、センターが目指す「企業のホームドクター」としての機能を十分に発揮した。
- ・センターが主要目標として設定した技術移転件数（KPI：60件）は、令和3年度までの3年間で51件、令和4年度の見込みを加えると66件の実績を見込んでおり、計画を上回って進展している。
- ・令和元年度（第4期初年度）に整備した「とっとりロボットハブ」を拠点とした人材育成事業では、企業の製造工程自動化に関する人材育成や要素技術開発を行い、オーダーメイド型人材育成事業によって技術移転につながるなどの成功事例が生まれた。人材育成事業への参加企業数、参加者数とも計画を大幅に上回る実績となっている。（KPI：参加企業数800社、参加者数1,600名⇒実績見込：参加企業数1,452社、参加者数2,242名）

本県では、平成20年9月に米国投資銀行リーマン・ブラザーズ・ホールディングスの経営破綻を契機に発生した世界的な株価下落と金融不安による“リーマン・ショック”の影響による低迷からの脱却を目指して、平成22年に県独自の「鳥取県経済成長戦略」を県政史上初めて策定し、戦略的な企業誘致や県内企業の経営革新の取組等で産業構造の転換と雇用の回復に取り組んできたが、令和3年度には、次なる10年の指針として「鳥取県産業振興未来ビジョン（以下「県ビジョン」という。）」を策定したところである。

センターの第5期中期目標では、この県ビジョンが掲げる本県産業の成長軌道への転換、次世代成長分野における新産業創造、デジタル化の推進、産業人材の育成等の重要テーマを道標とし、センター独自の取組強化も加えて、県内外関係支援機関との連携強化を図りながら、センターの技術支援等の提供サービスの質をさらに高めていく必要がある。

#### 【県ビジョンにおける重要テーマ】

- ①基盤的産業（電子デバイス、電気機械、素形材、食品等）の成長軌道への転換
- ②カーボンニュートラル等を見据えた次世代成長分野（自動車の電動化、水素技術、代替食品等）における新産業創造
- ③デジタル化推進によるものづくり現場における生産性向上、革新的な実装モデルの創出・普及
- ④体系的な産業人材の育成

また、県内企業のニーズを機敏に捉えて、柔軟かつ効率的な組織・事業運営に取り組む

など、地方独立行政法人としての機能をフル活用しながら、県内企業の技術力向上、高収益化につながる技術支援を強化していくことを強く期待して、次のとおり第5期中期目標を定める。

なお、本中期目標の着実な遂行、達成に向け、PDCAサイクル（※）を有効に機能させるため、本中期目標期間における数値目標としてのKGI（重要目標達成指標）をあらかじめ定めることとする。

センターは、中期計画（※）の中でKGIの目指す達成水準の設定及びKGIを達成するために設定すべき中間指標であるKPI（重要業績評価指標）を定めることとする。

また、センターは、センター評価委員会（※）の意見も踏まえながら、各事業年度の年度計画（※）において、各事業年度におけるKPI毎の目指すべき達成水準について定めるものとする。

- ・KGI、KPIは数字を追うことが狙いではなく、達成による成果発現を期待するものであること
- ・センターは、過去のセンター実績数値にこだわることなく、同様の活動を行う他法人の実績等も踏まえ、適切な指標水準を設定すること
- ・中期計画で設定したKPIに加え、センター独自でKPIを柔軟に追加設定することが可能であること

※PDCAサイクル:Plan(計画)・Do(実行)・Check(評価)・Action(改善)を繰り返すことによって、事業・経営管理などの管理業務を継続的に改善していく手法

※中期計画:県が定めた中期目標に従い、センターが策定する中期目標期間における事業計画

※センター評価委員会:地方独立行政法人法の規定に基づき、センターの業務実績評価案について意見を述べる等の役割を有している県の附属機関

※年度計画:中期計画に従い、センターが策定する各事業年度における事業計画

## I 中期目標の期間

中期目標の期間は、令和5年4月1日から令和9年3月31日までの4年間とする。

## II 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

地方独立行政法人のメリットである自主性・自律性を生かしつつ、積極的な取組により県内企業が抱える技術的課題の把握や解決に向けた幅広い相談に対応するとともに、本県の強みである電子デバイス、電気機械、素形材、豊富な農林水産資源を活用した食品や木製品等の基盤的産業を中心に次世代成長分野へのシフトを見据えながら、県内企業の成長につながる取組、研究成果の技術移転等を積極的に推進し、本県の産業成長・発展を技術面から支援する。

### ○KGI（重要目標達成指標）

#### ① 相談対応件数

センターが県内企業からの技術等の各種相談に対応した件数

#### ② 技術移転件数

センター活動による技術成果が、県内企業に移転され、事業化につながるなどの件数

### 1 県内企業の製造技術・品質向上、新技術開発への技術支援

#### (1) 技術的課題解決のための技術相談

県内企業が抱える技術的課題に関する相談を着実にできる体制を整え、センター内の職

員による技術相談のほか、積極的な企業訪問により県内企業が抱える技術課題を把握するとともに、新たな利用企業を開拓するなど、センター利用の裾野拡大を図る。

## **(2) 製品の品質安定化・性能評価、新技術開発のための機器利用、依頼試験・分析**

中小企業、特に小規模事業者においては、より厳しい品質基準や高性能化等に対応した機器や人材を確保することが困難であることから、これらに対応する試験・分析機器の計画的な整備、提供する試験・分析メニューの充実、サービス提供時間や手続等の継続的な改善など、サービスの充実を図る。

## **(3) 新事業創出及び新分野進出への支援**

本県の産業成長・発展に寄与するため、県ビジョンに基づき、県及び各関係機関と連携しながら県内企業に対する技術支援を推進する。

新規事業の立ち上げ、新製品開発を目指す県内企業に研究開発の場を提供し、研究開発途上で生じた諸課題の解決に向けた技術支援等を実施する。

## **2 鳥取県の経済・産業の発展に資する研究開発**

### **(1) 技術シーズの創生、研究成果の技術移転による事業化促進**

企業ニーズ、国施策や県ビジョンをはじめとする県施策、市場動向を的確に反映し、今後成長が見込まれる次世代成長分野等、県内企業が独自に取り組むことが困難な技術分野における技術シーズの創生など、中長期的な視点に立って研究テーマ設定を行う。

また、センターの研究開発によって得られた技術シーズや成果については、県内企業への技術移転を前提とし、市場や県内産業の動向等を考慮しながら、研究成果や技術シーズを積極的に発信・周知し、県内企業への研究成果の普及と技術移転を推進する。

### **(2) 知的財産権の戦略的な取得と効率的な運用**

センターで確立した技術シーズについては、県内企業の利用可能性を十分に見極め、さらに、本県産業振興の観点から技術の保護が必要と認められるものについて、戦略的に知的財産権を取得するものとする。

また、保有する知的財産権については積極的に県内企業への技術移転を図り、その活用により県内産業の高付加価値化を推進する。未利用の知的財産権については、適宜利活用の方策を検討し、将来にわたって利活用の見込がないものなどは見直しを実施するなど、効率的な知的財産権の運用に取り組む。

## **3 鳥取県で活躍する産業人材の育成**

県内企業のニーズの高いオーダーメイド型人材育成メニューの提供など、これまでに培ってきた産業人材育成のノウハウを活かしながら、引き続き積極的に企業内人材等を受け入れるとともに、県内ものづくりの現場において研究開発力や製造技術・商品化手法等の技術力を高め、課題解決に取り組むことができる高度産業人材育成を推進する。

## **4 県内外機関等との連携の推進**

センター独自のサービス提供に加えて、公益財団法人鳥取県産業振興機構等の産業支援機関や国立大学法人鳥取大学等の学術研究機関、金融機関等を含む県内支援機関との連携を強化することはもとより、国立研究開発法人産業技術総合研究所や他県公設試験研究機

関などの県外機関とも緊密に連携しながら、強力に県内企業への技術支援を推進する。

## 5 積極的な情報の発信

センターの利用を促進し、研究成果や技術シーズを県内企業に周知するため、成果発表会や各種講習会の開催、インターネット（ホームページ、ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を通じた発信、各種媒体の効果的な活用等、積極的な情報の発信に取り組む。

また、中長期的かつ安定的な人材の確保につなげるため、センターの活動内容を広く県内外に発信することについても取組を強化する。

## Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する事項

### 1 機動性の高い業務運営、業務の効率化・合理化

法人運営の責任者である理事長と役職員とが一体となり、理事長のリーダーシップによる迅速な意思決定により機動性の高い業務運営を行う。

また、社会経済情勢や企業ニーズ等の環境の変化に柔軟に対応するため、組織・体制及び管理業務をはじめとするすべての業務について恒常的に業務改善に取り組む。

センターが取り組む目標や責務について、職員の共通認識を図り、その活動についてはセンター評価委員会の意見を踏まえて、本中期目標の期間中であっても適切かつ迅速に見直しを実施しながら業務運営を行う。

このような業務運営による実績は、センター評価委員会の意見を踏まえ知事が評価し、その評価結果を役員報酬（退職手当を含む。）に反映させる。

### 2 職員の意欲向上と能力発揮

県内企業の技術的課題の解決や、技術移転につながる研究開発の推進を行う人材の育成を継続的に行い、センター内におけるコーディネーター型人材・プロデュース型人材の育成に取り組む。

また、他の研究開発機関や学術機関等への職員派遣や、研究成果の学会等での積極的な発表等を行うことによって、職員の意欲向上や能力向上につなげることで、職員のレベルアップの機会を拡充すると同時に組織のレベルアップを図る。

## Ⅳ 財務内容の改善に関する事項

### 1 予算の効率的運用

運営費交付金（県から毎年度センターへ交付）を充当して実施するセンターの業務運営（臨時的経費及び職員人件費を除く）においては、デジタルトランスフォーメーション（DX）を積極的に推進し、事務処理の簡素化・効率化を図ると同時に、施設・設備の有効利用の徹底、外部委託の活用など、恒常的に業務運営の効率化と経費抑制に取り組む。

また、センターの業績に応じたインセンティブとして、業績評価に基づき増減させる算定ルールを適用する。

なお、運営経費の抑制にあたっては、センター利用企業へのサービスを低下させることがないよう努める。

## 2 自己収入の確保

企業や大学等との共同研究、国等の外部研究資金に関する情報収集の強化及び組織的な取組による競争的資金等の外部資金獲得、県内企業等の機器利用や依頼試験への積極的な対応等によって運営費交付金以外の収入の確保に努める。

## V その他業務運営に関する重要事項

### 1 内部統制システムの適切な運用、情報セキュリティ管理と情報公開の徹底

地方独立行政法人法に規定された内部統制（平成30年4月1日改正法施行により規定）を推進するとともに、業務・組織運営に係るPDCAサイクルの適切な実施を徹底する。

また、法令遵守や適切で安全な設備の使用・管理等に関して、職員に対する研修を継続的に実施するとともに、確実な実施に向けた組織体制の整備を行う。

情報セキュリティ対策についても、職員への継続的な研修を実施するなどし、個人情報や職務上知り得た情報等について守秘義務を徹底すると同時に、組織として漏洩防止に万全を期する業務フローを確立する。

情報公開関連法令等の規定に基づき、事業内容や組織運営状況等の情報公開についても、適切に実施する。

### 2 施設・設備の計画的な修繕・整備

センターの各研究所における施設・設備の中長期的な老朽化等の見通しを踏まえた更新計画を策定するなどし、今後もセンターのサービスを安定的かつ継続的に維持・提供できるよう、計画的な施設・設備の更新に努める。